

# 対パラオ共和国 国別援助方針

平成 24 年 4 月

## 1. 援助の意義

パラオを含む太平洋島嶼国は、国土が広大な地域に散らばり（拡散性）、国内市場が小さく（狭隘性）、国際市場から地理的に遠い（遠隔性）など、開発上の困難を抱えている。

パラオは、食料を含む生活物資のほとんどを輸入に依存している他、観光業以外の目立った産業がないこともあって、就業者の大半が公共部門で雇用されており、政府の大きな財政的負担になっている。パラオでは、豊かな自然環境を活用した観光開発を経済発展の主軸としており、環境保全と開発との調和が重要になっているが、増加する廃棄物の処理や公衆衛生の悪化、気候変動等によるサンゴ礁生態系の破壊等が問題となっている。また、電力設備を中心としたインフラ整備の遅れが、観光業などの産業の発展や経済成長に向けた海外投資促進の阻害要因となっているとともに、教育機会（特に高等教育）が限られていることによる人材不足や近隣先進国への優秀な人材の流出が深刻な問題となっており、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

同国は、戦前我が国が国際連盟の下で委任統治を行っていたことがあるなど、歴史的に深い関わりのある国であり、九州・パラオ海嶺で繋る、海を隔てた隣国でもある。また、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係も深い。加えて、1994年10月の独立以来、国際場裏における我が国の立場や国際機関の選挙での我が国の立候補を支持するなど、良好な二国間関係を築いているが、近年、新興ドナーの影響力拡大による我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係の強化のため、継続的な支援が重要である。

## 2. 援助の基本方針（大目標）：環境に配慮した持続的経済成長の達成と国民の生活水準の向上

我が国は、パラオの国家開発計画、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、環境保全や気候変動対策に対する支援を中心に、持続的な経済成長基盤の強化のためのインフラ整備や、基礎的な社会サービスの向上についても支援を行う。

## 3. 重点分野（中目標）

### （1）環境・気候変動

廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善、サンゴ礁生態系の保全のため

め、環境保全への支援に重点を置く。また、気候変動の悪影響や自然災害に対する脆弱性克服のため、気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

## (2) 脆弱性の克服

持続的な経済成長を達成するため、国内電力の安定的供給を目指した電力設備への支援を中心としたインフラへの支援に重点を置く。また、観光業等の民間部門の活性化や、特に理数科に関する基礎学力の改善、2020年までのフィラリア撲滅に向けた対策や人材育成を中心とした保健医療水準の向上についても支援を行う。

## 4. 留意事項

我が国は、主要ドナーである米国、オーストラリアを始めとした他の援助国と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

(了)

別紙：事業展開計画

対パラオ共和国 事業展開計画

2012年4月現在

基本方針 (大目標)	環境に配慮した持続的経済成長の達成と国民の生活水準の向上
---------------	------------------------------

重点分野1 (中目標)	環境・気候変動
----------------	---------

開発課題1-1 (小目標)  環境保全	【現状と課題】 パラオでは我が国の協力の下、M-Dock廃棄物最終処分場が準好気性（福岡方式）に改善され、現在はパラオ側による処分場の運営・管理が行われているが、パラオの廃棄物管理の指針となる国家廃棄物管理計画（NSWMP）が国会において未だ承認されていないほか、今後持続的に処分場の適切な運営・管理や新処分場の計画、推進に向けた人材育成が課題である。処分場の改善のみでは根本的な問題解決とならないため、PEEC（Public Education & Enhancement Committee）を通じた3R運動の強化が必要である。また、2006年12月にミクロネシア・チャレンジ（以下、MC）の活動計画会議が開催され、2020年までにミクロネシア3国と2地域（グアム、北マリアナ諸島）の沿岸水域の30%、陸地の20%を保護区として保全することが合意された。その実現に向けて、伝統的に各州が維持してきた保護区を国が管理支援する保護区ネットワーク（Protected Areas Network（以下、PAN））法が制定され、全国的な保護区の指定が開始された。なお、パラオ国際サンゴ礁センター（以下、PICRC）では、パラオ国内のサンゴ礁のモニタリング等の研究が継続されているが、パラオ政府による十分な人材、予算措置が行われていないため、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島へのサンゴ礁モニタリング指導については、今後の課題となっている。	【開発課題への対応方針】 パラオの廃棄物処理の基本方針となるNSWMPの承認及びその着実な実施に向けた政策レベルの支援を行うとともに、現場レベルでは既存の廃棄物処分場の維持管理、新処分場の計画のための協力を継続する。また、3R運動強化のため、環境教育による住民の啓発活動や関連する機材の整備を推進する。さらに、PICRCの海洋保護区のモニタリング能力を向上し、関係機関と連携しながらパラオ保護区ネットワーク及びミクロネシア・チャレンジ計画の実現に向けた支援を行っていくとともに、PICRCをベースに環境保全の啓蒙、教育活動を推進し、パラオ国民の環境保護意識の強化を図る。										
	協カプログラム名	協カプログラム概要	プロジェクト名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
					2011 年度 以前	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度		
	島嶼における 循環型社会形成支援 プログラム	技プロ「廃棄物管理改善プロジェクト」の効果を継続させるため、広域技プロ「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト」や、地域研修等により、国家廃棄物管理計画案の策定・提案、最終処分場の運営・管理能力の向上や、3R運動の推進を行う。また、サンゴ礁保全プログラムの教育隊員と連携し、環境教育の強化による市民の環境保全への意識向上を図る。	大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト	技プロ								広域
			廃棄物管理改善関連研修（1件）	課題別研修他								
			廃棄物管理改善関連ボランティア派遣（1名）	SV								
			簡易型コンポストシステム推進事業	草の根技協								地域提案型（三重県）
		廃棄物管理改善関連（3件）	草の根無償							0.13		
	自然環境保全 プログラム	技プロ「サンゴ礁モニタリング能力向上プロジェクト」を通じて、PICRCのサンゴ礁モニタリング機能強化、PANおよびMC推進を支援し、自然環境保全を推進する。また、希少動物の生態調査、及び環境教育のボランティア派遣を継続し、パラオ国民の環境意識の向上を図る。さらに、アジア太平洋地域間のREDD+Readinessの調整・協力を促進し、パラオのREDD+Readinessの全般的な能力を高める。	サンゴ礁モニタリング能力向上プロジェクト	技プロ							2.00	
			自然環境保全関連ボランティア派遣（2名）	JOCV								
自然環境保全関連研修（1件）			課題別研修他									
パラオ自然保護教育支援計画			草の根無償							0.03		
	森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減のための地域気候変動エコシステムとエネルギー計画	マルチ		●	●						日国連開発計画（UNDP） パートナーシップ基金	



開発課題2-2 (小目標) 保健医療サービスの向上	【現状と課題】 パラオでは、慢性的な保健医療サービス従事者不足のため、医療サービスの質は十分ではない。更に最近では輸入食品依存による急激な食生活の変化に伴う心臓疾患、糖尿病等の成人病の罹患率が、中高年層で増加しており、生活習慣病は大きな健康問題となっているだけでなく、こうした疾病の治療が医療財政を圧迫している。このため医療サービスの質の向上や病院経営能力の強化、予防保健の普及が求められる。			【開発課題への対応方針】 保健分野については、国際保健政策2011-2015も踏まえ、健康指導等を通じた予防保健の普及、及び医療サービス向上のために看護師、臨床検査技師、理学療法士のJOCVを派遣し、各医療分野の質の向上を図る。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	プロジェクト名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
	島嶼型保健医療プログラム	生活習慣病予防として地域医療を行う看護師や、臨床検査技師、理学療法士を派遣し、医療サービスの向上を支援する。	島嶼型保健医療関連ボランティア派遣 (3名)	JOCV/SV	2011年度以前	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度			
			島嶼型保健医療関連研修 (2件)	課題別研修他									
感染症対策医療特別機材 (フィラリア)			個別機材										
パラオ国立病院臨床検査機器整備計画			草の根無償							0.08			
開発課題2-3 (小目標) 教育機能強化	【現状と課題】 パラオでは、米国の教育制度を導入し、初等教育1~8学年、中等9~12学年に加えて、パラオ短大3年間の高等教育を行っているが、特に理数科において学力の不足が顕著なものとなっている。また、初等教育において、ほとんどの教員が教員養成課程を履修していないため、教員の指導能力が不十分であり、また、給与が相対的に低いため、他業種や海外への人材流出が顕著である。2006年から無資格教員のための教員資格取得プログラムが設立され、資格取得が義務づけられたが、プログラムの内容には依然として改善の余地がある。さらに、英語の教科書を使用するため、主にパラオ語を用いている初等教育低学年の理解不足を引き起こしている。 そのため、初等・中等レベルの理数科教育における、体系的な教授法の導入や、教員研修制度の改善、補助教材の開発など、包括的な教育方法の改善が求められている。また、教育省、学校とのパートナーシップを強化し、実践的な教育政策の策定と実施が必要であるほか、パラオ語による教材が不足しており、対応が必要となっている。さらに、学校施設の充実などを謳った教育長期計画は策定されているものの十分な予算の裏づけがなく、一方で施設の老朽化が目立っており、中には児童・生徒の安全等に影響を及ぼしかねない事態も散見される。			【開発課題への対応方針】 教育分野については、教育協力政策2011-2015を踏まえ、学校へのボランティア派遣を継続し、指導法の改善、年間指導計画や補助教材の開発及び普及を行い、教員支援を展開することで教育の質を向上させ、生徒の基礎学力の定着を図る。また、教育省へのボランティア派遣を継続し、教育政策改善を支援すると共に、学校へ派遣されているボランティアと協力し、教育省と学校の連携を強化する。また、地域別研修、広域研修等への参加を促し、質の高い教育現場を体験することで教員の能力の向上を行う。草の根無償においては、学校施設の改善に重点をおき支援を行う。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	プロジェクト名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
	島嶼・遠隔地教育支援プログラム	学校へのボランティア派遣を継続し、生徒への学習指導に関わる教員への指導を行い、年間指導計画や補助教材の開発及び普及等の教員支援を展開することで教育の質を向上させ、生徒の基礎学力の定着を図るとともに、教育省へのボランティア派遣を継続し、学校レベルと行政レベルでの協力の相乗効果を図る。また、地域別研修、広域研修等への参加を促し、質の高い教育現場を体験することで教員の能力の向上を図る。	島嶼・遠隔地教育支援関連ボランティア派遣 (6名)	JOCV/SV	2011年度以前	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度			
			島嶼・遠隔地教育支援関連研修 (2件)	課題別研修他									
島嶼・遠隔地教育支援関連 (3件)			草の根無償							0.16			

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝有償勘定技術支援による詳細設計)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力及び旧来の開発調査)、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝青年海外協力隊)、「SV」(＝シニア海外ボランティア)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「無償」(＝以下に特記するサブスキームを除く全ての無償資金協力)、「ノンプロ」(＝ノン・プロジェクト無償)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償)、「一般文化」(＝一般文化無償)、「草の根文化」(＝草の根文化無償)、「有償」(＝円借款)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、実線「——」(＝実施期間)、破線「- - -」(＝実施予定期間)、黒丸「●」(＝マルチの実施年度)